

おでかけ応援制度 制度案内

満65歳以上の堺市民の方が「おでかけ応援カード」を使うことにより市内の路線バスや阪堺電車を1乗車100円でご利用いただける制度です。高齢者の社会参加や公共交通の利用促進を目的に実施しています。



カード交付対象者

堺市民のうち満65歳以上の方



利用できる日

全ての曜日で利用できます。 ※利用可能日数は年間240日

利用できる交通機関

南海バス、南海ウイングバス、近畿バス、阪堺電車で「乗るところ」か「降りるところ」のうち、少なくともどちらか一方が堺市内にある停留所（場）の場合にご利用いただけます。

利用の可否	使用停留所	例
○ 使えます	市内 ⇒ 市内	堺東駅前 ⇒ 堺駅前
○ 使えます	市内 ⇒ 市外	堺東駅前 ⇒ 河内松原駅前
○ 使えます	市外 ⇒ 市内	河内松原駅前 ⇒ 堺東駅前
× 使えません	市外 ⇒ 市外	河内松原駅前 ⇒ 高見の里駅前

- ※ 市外バス停のうち、西我堂、岡町、松原市民運動広場、丹南は市内バス停として取り扱っています。
- ※ 堺南港線(堺東・堺～ATC・海遊館)、高速バス、空港リムジンバス、深夜急行バス、深夜バスなどのご利用いただけません。

堺市乗合タクシーでも「おでかけ応援カード」の提示で1乗車100円でご利用いただけます。堺市乗合タクシーは、ルート、停留所、ダイヤが決められており、利用にあたっては予約が必要です。詳しくは、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市ホームページ等で利用案内パンフレットをご覧ください。

利用方法

乗車時及び降車時におでかけ応援カードを読取機に1秒以上タッチしてください。その後、現金で100円を支払ってください。

- ※ チャージ機能はありません。
- ※ 他のICカードを同時に使わないでください。バスカード、回数券等は使用できません。

カードの発行について

※申請は任意です



- ① 堺市から対象者に申請書兼納付書を送付します。
 - ② おでかけ応援カードの交付を希望される方は、①の申請書兼納付書を取扱金融機関にお持ちいただき、**負担金1,000円**を納付してください。
取扱金融機関は、申請書裏面に掲載しています。
- ※納付後、カードのお届けまでに2～3か月を要しますので余裕をもって申請してください。
- ※申請書兼納付書に記載のお名前に誤りがないかご確認ください。

注意事項について

- おでかけ応援カードは、**本人に限り使用できます。**他人への譲渡、貸与はできません。
- おでかけ応援カードを他人へ譲渡、貸与するなど不正に使用した場合、**刑法により罰せられることがあります。**また、不正に利用した方はおでかけ応援カードの使用及び今後の交付を停止することがあります。
- おでかけ応援カードは、**満65歳の誕生日を迎えてから使用することができます。**
- おでかけ応援カードは、**住民票のご住所に送付します。**他の住所に転送することはできません。
- 各種割引との併用はできません。(例えば、障害者割引との併用は適用されません)
- おでかけ応援カードは、**4月1日から3月31日までの期間で240日まで利用できます。**
カードの持つ利用可能日数は、翌年の4月以降に初めて利用された際に、自動的に240日に戻ります。
- おでかけ応援カードは、**更新手続きは不要です。**ただし、破損・紛失等により再発行される場合は、再度、負担金1,000円が必要となります。

問い合わせ先

堺市 建築都市局 交通部
交通政策課 228-7756
公共交通課 228-7549
ファックス 228-8468

受付時間：
午前9時～午後5時30分
土日祝・年末年始を除く

